

国 語

発行者			教科書の記号・番号	判型 総ページ数	検定済年
番号	名称	略称			
2	東京書籍	東 書◆	国語 101・102 201・202	B 5 668	平成31年
11	学校図書	学 図◆	国語 103・104 203・204	B 5 548	
17	教育出版	教 出◆	国語 105・106 205・206	B 5 646	
38	光村図書	光 村◆	国語 107・108 207・208	B 5 592	

※「発行者 略称」欄にある◆は、「学習者用デジタル教科書」（学校教育法第34条第2項に規定する教材）の発行予定があることを示しています。

1 調査の対象となる教科書の冊数と発行者

冊数	発行者の略称
16冊	東書、学図、教出、光村

2 東京都立立川国際中等教育学校附属小学校の教育課程

【教育課程編成の基本方針】

「次代を担う児童・生徒一人一人の資質や能力を最大限に伸ばさせるとともに、豊かな国際感覚を養い、世界で活躍し貢献できる人間を育成する。」という教育理念を踏まえ、小学校から中等教育学校までの12年間を一体として捉え、児童・生徒の発達等に応じて柔軟な教育課程を編成する。

【国語における学習指導の展開】

- (1) 日常生活に必要な国語や、全ての学問領域をよりよく理解するための土台となる国語について、その特質やよさを理解して、体験と結び付けて活用することができるように指導する。
- (2) 日常生活における人との関わりや他者との協働の中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を伸長することができるように指導する。
- (3) 読書等の言語と親しむ活動を通じて、言語感覚を豊かにし、国語を尊重してその能力の向上を図ろうとする態度を育む。

3 教科書の調査研究

内容（調査結果は「別紙」）

調査研究項目（調査研究の対象）	対象の根拠	数値データの単位
a 語彙に関する内容を扱っている単元数	都立小中高一貫教育校教育内容等検討委員会報告書 第2章 令和3年度都立小中高一貫教育校教育課程に係る基本方針	個
b 情報と情報との関係に関する内容を扱っている単元数	同上	個
c 伝統的な言語文化に関する内容を扱っている単元数	同上	個
d 読書に関する内容を扱っている単元数	同上	個

※調査研究項目を設定した理由

- a 令和3年度都立小中高一貫教育校教育課程に係る基本方針（以下、「基本方針」という。）では、「体験と言葉をつなぐ活動を取り入れ、話や文章を、意味や働き、使い方など言葉の様々な側面から総合的に思考・判断し、表現した上で、言葉に着目して吟味し、全ての教科学習に必要な学習語彙を増やすとともに質を高める。」としている。そこで、語彙に関する指導の充実を図るため、小学校学習指導要領 第2章 第1節 国語 第2〔第1学年及び第2学年〕2内容（以下、「学習指導要領」という。）に示された〔知識及び技能〕（1）オ「語彙」の指導事項を扱っている主な単元数を調査する。
- b 基本方針では、「文章で表された情報を活用して、自分の考えの形成に役立てることができるようになるため、情報を取り出して整理したり、その関係を捉えたりして語や文章を正確に理解するとともに、自分のもつ情報を整理して、その関係を分かりやすく明確にする活動を通じて語や文章で適切に表現する。」としている。そこで、情報と情報との関係に関する指導の充実を図るため、学習指導要領に示された〔知識及び技能〕（2）ア「情報と情報との関係」の指導事項を扱っている主な単元数を調査する。
- c 基本方針では、「古文や漢文、近代以降の文語調の文章などに触れ、親しんだり、楽しんだりするとともに、暗唱を通してその豊かさを体感し、日本の伝統的な言語文化の理解を深める。」としている。そこで、伝統的な言語文化に関する指導の充実を図るため、学習指導要領に示された〔知識及び技能〕（3）ア及びイ「伝統的な言語文化」の指導事項を扱っている主な単元数を調査する。
- d 基本方針では、「読書等の言語と親しむ活動を通じて、言語感覚を豊かにし、国語を尊重してその能力の向上を図ろうとする」としている。そこで、読書に関する指導の充実を図るため、学習指導要領に示された〔知識及び技能〕（3）エ「読書」の指導事項を扱っている主な単元数を調査する。

「別紙」【内容 調査研究】都立立川国際中等教育学校附属小学校 国語

	発行者の番号 略称	2 東書	11 学図	17 教出	38 光村
内 容	a 語彙に関する内容を扱っている単元数	19	19	31	18
	b 情報と情報との関係に関する内容を扱っている単元数	16	18	18	10
	c 伝統的な言語文化に関する内容を扱っている単元数	6	10	10	10
	d 読書に関する内容を扱っている単元数	7	9	9	7